

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	エネルギー・食料品等物価高騰支援金給付事業	①エネルギー及び食料品等の物価高騰に直面する市民に対し、食料品等の購入など、生活の下支えのための支援金を給付することにより、当該世帯の物価高の影響を緩和し、生活の安定を図る。現金給付により支援することで、R8.3月までに支援金給付を開始する。 ②負担金補助及び交付金、事務費 ③【支援金】1世帯当たり10千円×対象世帯約3,500世帯＝350,000千円 【事務費】41,710千円 事務費の内容:職員手当等(時間外勤務手当)、需用費(消耗品費)、役務費(通信運搬費等)、委託料 ④令和8(2026)年1月1日時点で柏崎市に住民登録のある世帯の世帯主	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道基本料金負担軽減対策事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し水道料金の基本料金を減額することで、市民等の経済的負担の軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、基本料金の減免に係る費用 ③基本料金減額相当分(R7.8月、9月検針分82,000千円)+事務費(水道料金システム改修委託料990千円)=82,990千円・検針分(1カ月分) 口径13mm、950円、27,783件＝26,393,850円 口径20mm、980円、11,310件＝11,083,800円 口径25mm、1,650円、549件＝905,850円 口径40mm、5,010円、293件＝1,467,930円 口径50mm、9,980円、140件＝1,397,200円 口径75mm、20,830円、47件＝979,010円 口径100mm、61,900円、7件＝433,300円 口径100mm超、242,140円、1件＝242,140円 計42,903,080円≒42,903千円 官公署等(減免しない需要家約330件)1,750千円 1カ月概算額:42,903千円-1,750千円≒41,000千円 2か月分:41,000千円×2か月＝82,000千円 ・事務費 水道料金システム改修委託料(990千円) ④水道供給区域のうち、柏崎市内全ての給水契約者 ※官公署(国、県、市(指定管理施設含む)等)の公共の施設は除く。	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費(給食材料費高騰支援)	①物価高騰等の影響を受け増加した給食材料費の一部を負担し、市内小・中学校の児童・生徒の保護者の負担軽減を図る。 ②賄材料費 ③【小学校】15円/食×200回×3,106人＝9,318千円 【中学校】15円/食×200回×1,687人＝5,061千円 一般財源 2,685千円 ④市内小・中学校の児童・生徒(保護者) ※教職員は対象外	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者燃料費高騰対策支援事業	①エネルギー価格の高騰により、運行費が増大した公共交通事業者に対して、燃料価格高騰の影響を緩和するための支援を行い、地域公共交通の安定的な運行を図る。 ②補助金 ③路線バス100千円/台、貸切バス10千円/台、タクシー30千円/台 事業者1: 100千円/台×27台+10千円/台×28台=2980千円 事業者2: 100千円/台×1台+10千円/台×25台+30千円/台×27台=1160千円 事業者3: 30千円/台×14台=420千円 事業者4: 30千円/台×11台=330千円 合計4890千円 ④公共交通事業者(1路線バス運行事業者、3タクシー事業者)	R8.1	R8.3
5	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通効率化推進事業	①公共交通事業者が実施する、地域特性を踏まえた運行の効率化や省力化に資する取組を支援することにより、事業運営の持続性を高め、地域に不可欠な公共交通手段の安定的な確保を図る。 ②補助金 ③対象数3者。対象経費20,430千円。対象経費内訳:システム導入・構築費、機器・端末等整備費。 ④公共交通事業者(3タクシー事業者)	R8.1	R8.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金負担軽減対策事業(R7補正分)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し水道料金の基本料金を減額することで、市民等の経済的負担の軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、基本料金の減免に係る費用 ③基本料金減額相当分(R8.2月～R8.3月検針分83,740千円)+事務費(水道料金システム改修委託料1,500千円)=85,240千円 ・検針分(1カ月分) 口径13mm、950円、28,380件=26,961,000円 口径20mm、980円、11,406件=11,177,880円 口径25mm、1,650円、558件=920,700円 口径40mm、5,010円、295件=1,477,950円 口径50mm、9,980円、142件=1,417,160円 口径75mm、20,830円、47件=979,010円 口径100mm、61,900円、7件=433,300円 口径100mm超、242,140円、1件=242,140円 計43,609,140円=43,609千円 官公署等(減免しない需要家約334件)1,743千円 1カ月概算額:43,609千円-1,743千円=41,866千円 2カ月分:41,866千円×2か月=83,740千円 ・事務費 水道料金システム改修委託料(1,500千円) ④水道供給区域のうち、柏崎市全全ての給水契約者 ※官公署(国、県、市(指定管理施設含む)等)の公共の施設は除く。	R8.1	R8.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰支援事業(未給水世帯支援)	①物価高騰の影響を受けている水道未給水世帯を支援することで、経済的負担の軽減を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③未給水世帯65件×5,000円=325,000円 ④水道未給水世帯	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対応灯油購入費助成事業	①物価高騰の影響を受け、厳しい生活状況にある生活困窮世帯に対して、灯油購入費助成金を支給することにより、当該世帯の生活の安定と福祉の向上を図る。 ②負担金補助及び交付金、事務費 ③【灯油購入費助成金】1世帯当たり5千円×対象世帯9,000世帯＝45,000千円 【事務費】8,251千円 事務費の内容:報酬、職員手当等、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料 ④令和8(2026)年1月1日時点で柏崎市に住民登録のある令和7(2025)年度住民税非課税世帯及び柏崎市が生活保護を実施している世帯	R8.1	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	原油価格・物価高騰等緊急対策事業(障がいサービス等事業者)	①光熱費・食材料費高騰等の影響を受けている障がいサービス等事業者を支援し、利用者負担の維持・軽減、事業者のサービスの安定供給・事業継続を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③【事業区分ごと支援単価×10月の一日平均利用者数】通所系事業所9千円×想定利用者数496人＝4,464千円、宿泊系事業所18千円×想定利用者数65人＝1,170千円、入所系事業所(救護施設含む)27千円×想定利用者数274人＝7,398千円。 【定額支援】訪問系事業所13事業所×50千円(定額)＝650千円 ④50障がいサービス等事業所	R8.1	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	原油価格・物価高騰等緊急対策事業(介護サービス事業者等)	①光熱費・食材料費高騰等の影響を受けている介護サービス等事業者を支援し、利用者負担の維持・軽減、事業者のサービスの安定供給・事業継続を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③【事業区分ごと支援単価×10月の一日平均利用者数】通所系事業所9千円×想定利用者数600人＝5,400千円、宿泊系事業所18千円×想定利用者数135人＝2,430千円、入所系事業所(救護施設含む)27千円×想定利用者数1,500人＝40,500千円。 【定額支援】訪問系事業所55事業所×50千円(定額)＝2,750千円 ④145介護サービス事業所等	R8.1	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰等対策事業(医療機関)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている医療機関の光熱水費の一部を支援し、医療提供体制の維持を図り、市民生活の安定を確保する。 ②負担金補助及び交付金 ③病院5施設の電気・ガス料金のR7年度見込440,539千円－R3年度実績306,839千円＝差額133,700千円の1/2(66,850千円)を補助。また、病院5施設の水道料金(基本料金除く)のR7年度見込66,700千円－R5年度実績54,100千円＝差額12,600千円の1/2(6,300千円)を補助。 ④病院5施設 <特定の事業者等に対する支援措置公表URL> <a href="https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/shiseijoho/yosan_kessan_zaisei/yosan/2025yosan/45318.html">https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/shiseijoho/yosan_kessan_zaisei/yosan/2025yosan/45318.html</a>	R8.1	R8.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立保育園給食材料費負担軽減事業	①物価高騰等の影響を受け増加した給食材料費を負担し、私立保育園園児の保護者の負担軽減を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③対象者数997人×240日×16円/食(1日当たり225円×7%(物価上昇率相当))≒3,830千円。 ④私立保育園12園に通う園児(保護者) ※職員は対象外	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立認定こども園等給食材料費負担軽減事業	①物価高騰等の影響を受け増加した給食材料費を負担し、私立認定こども園等園児の保護者の負担軽減を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③対象者304人×240日×16円/食(1日当たり225円×7%(物価上昇率相当))≒1,167千円。 ④私立認定こども園4園、私立幼稚園1園に通う園児(保護者) ※職員は対象外	R7.4	R8.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小規模保育事業所給食材料費負担軽減事業	①物価高騰等の影響を受け増加した給食材料費を負担し、小規模保育事業所園児の保護者の負担軽減を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③対象者数13人×240日×16円/食(1日当たり225円×7%(物価上昇率相当))≒48千円。 ④小規模保育事業所1園に通う園児(保護者) ※職員は対象外	R7.4	R8.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園光熱費負担軽減事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている私立保育園の電気・ガス料金の高騰分を補助することで、児童の健やかな成長に寄与する私立保育園の安定的な運営を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③電気・ガス料金のR7年度見込み26,941千円-R3年度実績19,129千円=差額7,812千円を補助。 ④私立保育園12園	R7.4	R8.3
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立認定こども園等光熱費負担軽減事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている私立認定こども園等の電気・ガス料金の高騰分を補助することで、児童の健やかな成長に寄与する私立認定こども園等の安定的な運営を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③電気・ガス料金のR7年度見込み6,416千円-R3年度実績4,883千円=差額1,533千円を補助。 ④私立認定こども園4園、私立幼稚園1園	R7.4	R8.3
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	小規模保育事業所光熱費負担軽減事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている私立小規模保育事業所の電気・ガス料金の高騰分を補助することで、児童の健やかな成長に寄与する私立小規模保育事業所の安定的な運営を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③電気・ガス料金のR7年度見込み404千円-R3年度実績306千円=差額98千円を補助。 ④小規模保育事業1事業所	R7.4	R8.3
18	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰支援事業(小規模水道世帯支援)	①物価高騰等に伴い宮原小規模水道を運営する経費が増加しているため、維持管理する世帯に対し支援金を給付することで負担軽減を図る。 ②補助金補助及び交付金 ③【支援給付金】給付額1,000円×5ヶ月×15戸=75,000円 ④宮原小規模水道の加入世帯	R7.11	R8.3
19	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者物価高騰支援事業	①物価高騰等の影響を受けている魚箱及び氷の購入費の一部を補助することで、漁業者の負担軽減を図る。 ②負担金補助金及び交付金 ③【魚箱】48円×34,000箱≒1,600千円 【氷】5円×20,000kg=100千円 ④新潟漁業協同組合柏崎支所に所属する正組合員	R7.4	R8.3
20	⑩推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理者支援事業(光熱費高騰支援)	①公共施設のうち、物価高騰等の影響を受けている指定管理施設のエネルギー価格高騰分を負担することで、公共施設の安定的な運営を図る。 ②委託料(指定管理料) ③エネルギー価格高騰額(R7年度とR3年度の光熱費単価の差×使用量(上半期分36,963千円、下半期分27,227千円))。 ④34指定管理施設の指定管理者	R7.4	R8.3